

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月28日

【事業年度】 第14期(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

【会社名】 株式会社 S H I F T

【英訳名】 SHIFT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丹下 大

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台2-4-5 メソニック39MTビル

【電話番号】 03 (6809) 1165 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経営管理部 部長 岡 朋宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台2-4-5 メソニック39MTビル

【電話番号】 03 (6809) 1165 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経営管理部 部長 岡 朋宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月
売上高 (千円)	3,288,705	5,511,866	8,174,062	12,792,680	19,531,960
経常利益 (千円)	315,405	569,560	440,641	1,238,510	1,544,865
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	195,344	307,807	208,692	368,239	970,490
包括利益 (千円)	194,392	333,834	259,902	434,503	1,058,109
純資産 (千円)	1,516,231	1,828,078	2,117,752	2,506,433	8,938,053
総資産 (千円)	2,224,507	3,363,201	5,330,786	6,284,898	14,975,329
1株当たり純資産額 (円)	103.33	120.90	133.52	159.33	551.69
1株当たり当期純利益 (円)	13.99	21.40	14.49	25.49	65.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	12.69	19.80	13.41	23.61	60.11
自己資本比率 (%)	66.9	51.7	36.1	36.7	57.7
自己資本利益率 (%)	15.4	19.1	11.4	17.4	17.7
株価収益率 (倍)	75.99	64.03	97.88	191.42	82.39
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	292,213	148,448	394,241	1,247,514	1,133,873
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,347	279,776	1,255,466	272,130	1,152,505
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	254,341	493,236	1,195,581	355,875	6,247,891
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,286,900	1,635,655	1,977,028	2,474,400	8,691,223
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	233 〔370〕	483 〔415〕	966 〔486〕	1,271 〔534〕	2,001 〔845〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社株式は2014年11月13日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算については、新規上場日から第10期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は2015年2月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第11期以降の1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期末株式数並びに期中平均株式数の算出に当たり、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社普通株式の期末株式数並びに期中平均株式数を控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年 8 月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月
売上高 (千円)	3,259,591	4,940,011	5,497,499	9,602,879	14,252,453
経常利益 (千円)	319,444	559,994	192,480	814,264	1,082,126
当期純利益 (千円)	196,401	352,376	124,695	165,458	802,878
資本金 (千円)	570,844	574,869	578,269	585,694	3,268,039
発行済株式総数 (株)	14,410,500	14,466,500	14,490,000	14,542,000	15,737,000
純資産 (千円)	1,484,322	1,784,191	1,916,282	2,096,613	8,273,001
総資産 (千円)	2,167,630	3,152,632	4,555,814	5,295,608	13,241,944
1株当たり純資産額 (円)	102.82	123.88	132.80	144.78	527.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	14.06	24.49	8.66	11.45	54.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	12.76	22.66	8.01	10.61	49.72
自己資本比率 (%)	68.4	56.5	42.0	39.5	62.5
自己資本利益率 (%)	15.5	21.6	6.7	8.3	15.5
株価収益率 (倍)	75.58	55.93	163.81	426.02	99.60
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	201 〔346〕	309 〔382〕	417 〔370〕	657 〔491〕	1,026 〔670〕
株主総利回り (%)		138.2	143.1	492.4	544.9
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	()	(108.2)	(134.6)	(147.4)	(131.5)
最高株価 (円)	1,466 (10,400)	1,565	1,493	5,890	6,330
最低株価 (円)	823 (4,475)	640	917	1,329	3,130

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社株式は2014年11月13日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。このため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算においては、新規上場日から第10期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、第10期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
3. 当社は2015年2月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。このため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第10期の最高株価及び最低株価の括弧書内の数値はそれぞれ当該株式分割前の数値であります。
4. 第11期以降の1株当たり純資産並びに1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期末株式数並びに期中平均株式数の算出に当たり、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式の期末株式数並びに期中平均株式数を控除する自己株式数に含めております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。ただし、第10期につきましては、2014年11月13日に上場する以前について、該当事項はありません。

2 【沿革】

年月	概要
2005年9月	東京都渋谷区にて当社設立（資本金7,000千円） 主として製造業向けに、コンサルティングサービスを提供
2006年7月	業務拡大に伴い本社を東京都品川区に移転
2007年10月	業務拡大に伴い本社を東京都港区麻布台に移転
2009年11月	ソフトウェアテスト事業部を設立し、ソフトウェアテスト事業を開始
2009年11月	東京都港区麻布台に東京テストセンターを開設
2010年6月	業務拡大に伴い本社及び東京テストセンターを東京都港区虎ノ門に移転
2010年9月	北海道札幌市に札幌テストセンターを開設
2010年11月	ソフトウェアテスト適性能力を測定する「CAT検定」をリリース
2011年4月	「みんテス」サービスの開始
2011年6月	株式会社アドバゲーミングの全株式を取得し連結子会社化
2011年8月	業務拡大に伴い本社及び東京テストセンターを東京都港区赤坂に移転
2011年12月	福岡県福岡市に福岡テストセンターを開設
2012年8月	ソフトウェアテストの教育サービスとしてヒンシツ大学を開講
2012年9月	ソフトウェアテスト事業の海外展開に向けて、シンガポール共和国に100%子会社としてSHIFT GLOBAL PTE LTD（現連結子会社）を設立
2012年10月	情報セキュリティマネジメントシステムのISMS（ISO27001:2005）の認証を取得
2014年1月	業務拡大に伴い本社及び東京テストセンターを東京都港区麻布台に移転
2014年7月	ソフトウェアテスト事業に経営資源を集中させるため、SCENTEE HOLDINGS PTE LTD、SCENTEE株式会社を売却
2014年10月	ソフトウェアテスト事業に経営資源を集中させるため、株式会社アドバゲーミングの全株式を売却
2014年11月	東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資及び第三者割当増資により、総額212,888千円の資金調達を行う
2015年4月	株式会社オルトプラスとの合併会社である株式会社SHIFT PLUS（現連結子会社）を設立
2016年3月	ソフトウェアテスト事業の海外展開に向けて、ベトナム社会主義共和国に連結子会社としてSHIFT ASIA CO., LTD.（現連結子会社）を設立
2016年6月	連結子会社として株式会社 SHIFT SECURITY（現連結子会社）を設立
2016年9月	株式会社メソドロジック（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2016年11月	ALH株式会社（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2017年10月	愛知県名古屋市に名古屋事業所（現名古屋テストセンター）を開設
2017年12月	大阪府大阪市に大阪テストセンターを開設
2018年4月	Airitech株式会社（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2019年1月	株式会社アッション（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2019年1月	株式会社さうなし（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2019年3月	株式会社システムアイ（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2019年7月	新株予約権の発行により、総額5,197,850千円の資金調達を行う

（注）当社は2019年10月7日付で東京証券取引所市場第一部に上場しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下「当社グループ」）は、当社、連結子会社18社で構成されており、「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」ことを企業理念に掲げ、「すべてのソフトウェアに Made in Japanの品質を」を合言葉としてソフトウェアテストサービスを中心としたソフトウェアの品質保証サービス全般を展開しております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

ソフトウェアは通常、ユーザーにどのようなサービスを提供できるか、それを達成するために必要な仕様や機能を設計する要求定義・要件定義フェーズから、開発フェーズ、そして動作検証を行うテストフェーズを経てリリースされます。

そのうち、要求定義から開発まではコンサルティングファームや上流SIerによるアウトソーシングが一般的ですがテストフェーズは、標準化が図られておらず、また専門技術、知識が必要であるという認識も大変低いため、社内エンジニアを中心とした作業とすることが多く、国内ではアウトソーシングが進んでおりません。

このテストフェーズの市場規模は、主としてソフトウェア業を営む企業の売上高が15兆4,780億円（総務省及び経済産業省による「平成30年情報通信業基本調査」）あり、開発工程に占めるテスト工程の割合が約33%（IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）による「ソフトウェア開発データ白書2018-2019」）であることから、約5兆円と推定されます。

また、こうしたテストアウトソーシングマーケットは、エンタープライズ向けの受託開発・パッケージソフトウェアのテスト作業（エンタープライズ系）、組込みソフトウェアのテスト作業（エンベデット系）、そしてソーシャルゲームなどのゲームソフトウェアのテスト作業（エンターテインメント系）に分類できますが、とりわけエンタープライズ系は高度な業務知識や開発知識が必要とされるため参入障壁が高く、アウトソースがほとんど進んでいない状況と考えております。

加えて、エンタープライズ向けソフトウェアは、確実に安全に動作することが社会的に求められてきており、また、そのようなソフトウェアを選定していくことが重要な経営課題として位置づけられてきているため、高度なソフトウェアテストに関する専門知識を有する第三者による検証やアウトソーシングをすることが必須要件となりつつあります。

このように、発展的成長が見込まれる魅力的な市場に対し、当社グループは単なる人材リソースの提供にはとどまらず、独自の метод論に基づき標準化された高品質かつ費用対効果の高いテストのアウトソースを実現し、そこで培ったノウハウや膨大なデータを基に、当社グループ全体で、品質保証の観点に基づいてサービスを提供しております。ソフトウェア製品やサービスの企画段階では、要求定義・要件定義を行うコンサルティングや企画の基礎となる分析ツールの提供を行い、要件に基づいた開発の工程を経て、検証を行うテスト業務や性能改善、脆弱性診断などで安定した品質を創り上げ、リリースされた後ではカスタマーサポートからマーケティング支援など提供しております。

[当社グループのソフトウェアテストの特徴について]

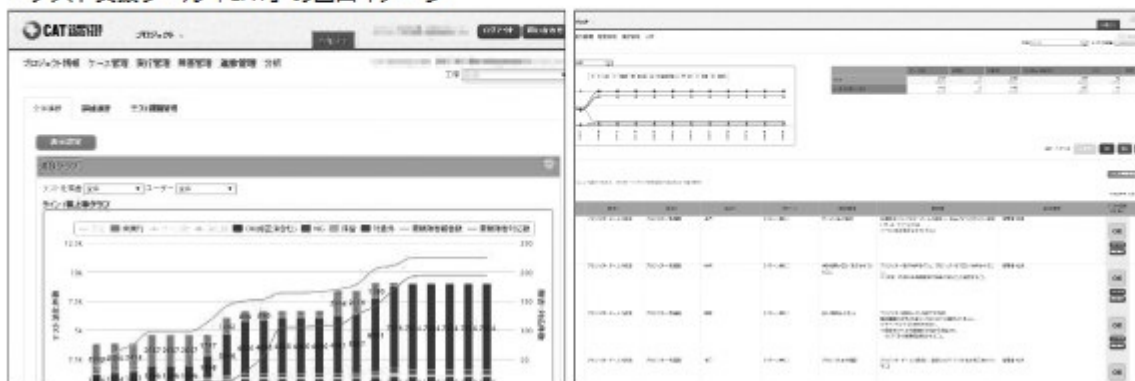
当社グループが展開するソフトウェアのテスト・品質保証サービスは、これまでの属人的に行われてきたテスト業務を効率化・標準化することで新しい市場と新しい価値を創造してまいりました。

これらを支えるテスト実行業務を提供するテストエンジニアについては、独自に開発した検定制度である「CAT検定（）」により、ソフトウェアテストの適性を評価しております。これによりソフトウェア開発経験の有無に関わらずソフトウェアテストの本質的な適性を評価でき、広く優秀な人材による高品質なテスト実行業務の提供が可能となっております。

また、テスト実行の生産性を評価するために、独自に開発したテスト支援ツール「CAT（）」を運用しており、テスト実行の進捗状況・問題工程がリアルタイムで可視化されるため、テスト実行時の問題発見を迅速に行うことが可能です。CATは、当社グループのバックグラウンドでもある製造業向けコンサルティングで培った「効率化」「可視化」「再現可能性」の工程管理手法を盛り込んだシステムになっており、属人性を減らし生産性の高いテスト業務を行うことを可能としております。



■テスト支援ツール「CAT」の画面イメージ



CAT検定・・・当社グループが独自に開発したソフトウェアテスト適性を評価するための検定試験。ソフトウェアテスト管理者、設計者、実行者、ソーシャルゲームテスターの4区分での検定試験により適性を評価できる。

CAT・・・高速で信頼性に優れ簡単に管理できるテスト設計、実行を支援する統合環境。テスト設計の支援ツールTD (Test Design) とテスト実行支援ツールTCM (Test Cycle Management) で構成される。

上記サービスを提供する各セグメントは以下のとおりであります。

エンタープライズ市場

エンタープライズ市場とは、金融業、流通業、製造業、通信業、ウェブサービス業など大規模かつ社会基盤を支える企業における業務システムや情報システムにおいて、ソフトウェアの品質保証に関するサービス全般を提供するものであります。

既述の通り、ソフトウェアテスト工程をアウトソーシングする文化がない業界における挑戦のため、第三者による検証の重要性、コスト効果などのメリットに基づく啓発活動を実施しながら、獲得するトライアル案件での顧客期待を上回る成果を出すことにより、信頼を獲得し新たなニーズを創造してまいりました。

具体的には、顧客企業に対し、これまで培った開発業界における企業情報、開発、不具合情報をもとに、それぞれの事業会社の要求を満たすための製品・ベンダーの選出、ソフトウェアテストや品質保証の体制構築の支援、ソフトウェアテストに関する戦略、計画の策定支援、ソフトウェアテストの設計工程の受託などをしております。

システム開発計画段階から当社グループのコンサルタントが参画し、体制・計画・教育までを含めた組織的ソリューションを品質向上・テスト作業効率向上の観点から提案実行、安定した品質の作り込みを実現することで顧客企業の課題解決に貢献しております。

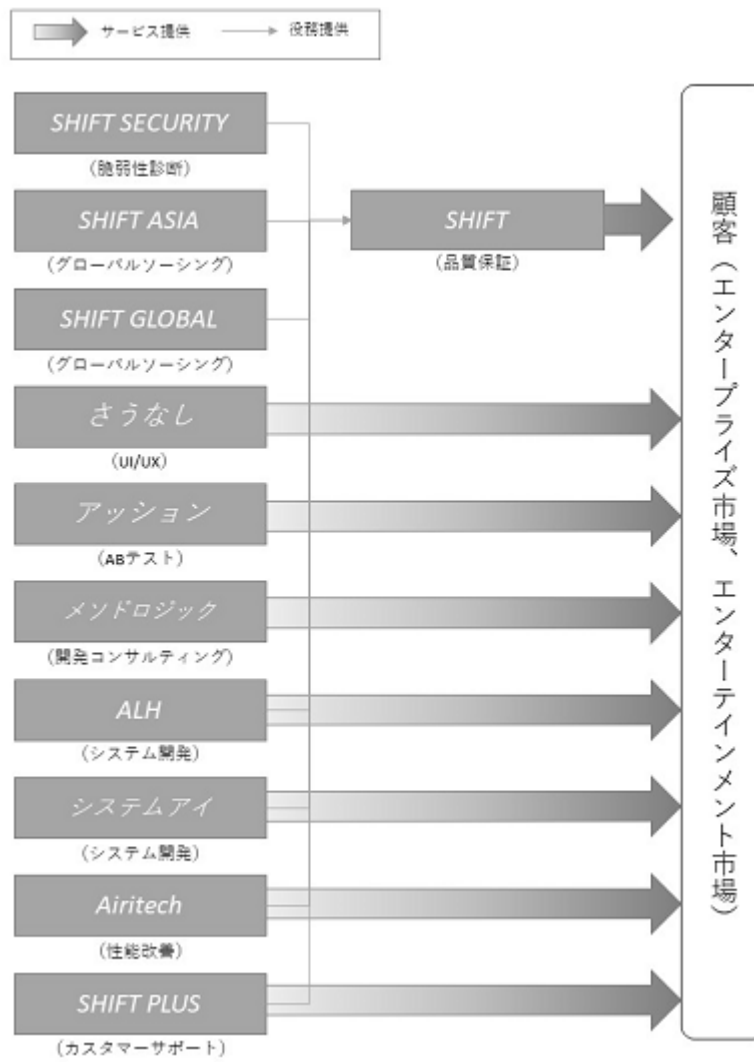
エンターテインメント市場

エンターテインメント市場とは、モバイルゲーム、コンシューマーゲーム、アミューズメントゲームなどを中心とした娯楽を提供する企業向けに、品質保証に関するサービス全般を提供するものであります。

大手同業企業様が既に市場開拓されたレッドオーシャンではありますが、最後発である当社グループは、競合他社との明確な差別化を図り、2013年の業界参画以来、新規顧客数、新規タイトル数とそれに伴った売上高など毎年堅調に伸ばしております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) SHIFT GLOBAL PTE LTD	シンガポール共和国	千SGD 100	ソフトウェア開発、 ソフトウェアテスト サービス	100.0	役員の兼任 2名
SHIFT ASIA CO., LTD.	ベトナム社会主義 共和国ホーチ ミン市	千USD 500	ソフトウェアテスト サービス	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
株式会社 SHIFT SECURITY	東京都港区	千円 5,000	ソフトウェア脆弱性 診断サービス	65.0	業務委託 役員の兼任 1名
ALH株式会社 (注) 2、4	東京都目黒区	千円 9,000	ITソリューション サービス	90.0 (90.0)	業務委託 役員の兼任 2名
株式会社アッション (注) 5	東京都目黒区	千円 9,800	Webマーケティング事 業	100.0	役員の兼任 1名
株式会社システムアイ (注) 6	神奈川県横浜市 西区	千円 25,000	システムコンサル ティング	100.0	業務委託 役員の兼任 2名
その他12社					

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. ALH株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,496,680	千円
	経常利益	20,160	〃
	当期純利益	17,494	〃
	純資産	384,193	〃
	総資産	854,660	〃

5. 2019年1月8日付で株式を取得し、連結子会社としております。

6. 2019年3月5日付で株式を取得し、連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタープライズ市場	1,648〔410〕
エンターテインメント市場	124〔393〕
全社(共通)	229〔42〕
合計	2,001〔845〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4. 使用人数が当連結会計年度において730名増加しておりますが、これは業務拡大に伴う新規採用及び連結子会社が5社増加したためであります。

(2) 提出会社の状況

2019年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,026〔670〕	35	2	5,657,627

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタープライズ市場	791〔319〕
エンターテインメント市場	89〔331〕
全社(共通)	146〔20〕
合計	1,026〔670〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が369名増加しておりますが、主な理由は、業務拡大に伴う新規採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」ことを企業理念とし、世の中の人が幸せになるサービスや事業を創造していくことを目指しています。

(2) 経営戦略等

当社グループは、上述の企業理念に基づき、売上高1,000億円に向け成長をさらに加速させ、ギアチェンジを行う新たな通過点として「SHIFT300」を策定いたしました。

創業以来、製造業における業務改善コンサルティングの知見を持って、ソフトウェア開発分野における属人化された業務のプロセスを変革し、開発エンジニアとテストエンジニアの分業を進めていくことで開発エンジニアが開発工程に集中し、開発に専念できる環境を整備するなど、ITエンジニアの働き方を変革してまいりました。

今後は、安全・安心・快適で、無駄のないスマートな社会の実現に向け「品質」の観点から多角的なサービス展開を行うことを目指し、開発工程の上流から下流までの工程における無駄を当社グループに蓄積されたデータを元に改善し、顧客のビジネススピードを変革してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するため、売上高成長率、営業利益率、自己資本当期純利益率（ROE）を客観的な指標とし、親会社株主に帰属する当期純利益や加重平均資本コスト（WACC）を念頭に経営をしております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、今後のさらなる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しております。

営業展開について

総務省及び経済産業省による「平成30年情報通信業基本調査」によると、わが国において主としてソフトウェア業を営む企業の売上高は15兆4,780億円と試算されております。また、IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）が公表する「ソフトウェア開発データ白書2018-2019」によると開発工程に占めるテスト工程の割合は、約33%とされており、当社グループの対面するソフトウェアテストの市場規模は約5兆円と推定されます。

しかしながら、依然として顧客企業内においてソフトウェア開発者がテスト工程の業務を行っているのが主流であり、ソフトウェアテストのアウトソース需要は拡大傾向にあるものの、日本国内で顕在化しているアウトソース市場は小規模なものにとどまっております。

当社グループは、この潜在的な5兆円の市場に対して、既存の労働集約的なサービスではなく、仕組化・標準化されたソフトウェアテストサービスを提供することにより、顧客のニーズを喚起し、アウトソース市場を掘り起こしてきました。

さらに、注力業界である金融・流通業における、あらゆる企業へのサービス展開を目指すべく、営業体制の強化を図ってまいります。

サービスラインナップの強化

当社グループは、独自に標準化・仕組化されたノウハウに基づきソフトウェアテストを提供しており、その対象分野は、特定の業種業態にとらわれない幅広い分野を対象としつつ、テストの対象もスマートフォン向けの小規模なアプリケーションから金融機関の基幹システムなどの大規模なものまで、規模や開発言語・手法にもとらわれない幅広いものとなっております。

今後さらに事業規模を拡大していく上では、金融業等の特に規模が大きな市場での当社グループの事業拡大を実現するために、各業界における高度な業務知識の拡充、サービスラインナップの強化が重要な課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、金融業・流通業などの各注力業界に精通したプロジェクトマネジメントやコンサルティングスキルに長けた専門性が高く優秀な人材の確保、育成を進めてまいります。また、柔軟な組織体制を構築し、より専門性の高いチーム編成を行うことで、網羅的なサービスラインナップ強化を進めてまいります。

人材採用力の強化

当社グループは、それまで開発者が行ってきた検証工程を、開発者以外であっても実行できるように、作業工程の徹底的な標準化を行うことでIT人材以外の人材を採用してまいりました。また、注力業界である金融・流通業での事業拡大のため、業界知識の豊富な人材の採用も同時に行ってまいりました。

1,000億円企業を目指すにあたっては、上述の営業展開やサービスラインナップの強化を進めるため、各分野のスペシャリストの採用が早期に取り組むべき課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、従前の採用手法だけにとどまらず、あらゆる採用手法を積極的に取り入れ、採用体制の強化を進めてまいります。

海外展開

海外のソフトウェア開発市場は日本よりも大きく、また、ソフトウェアテストのアウトソース市場の顕在化も進んでおります。

そのため、当社グループにおけるサービスの海外展開は長期的な成長を実現するために取り組むべき課題であると認識しております。当社グループでは、海外子会社を設立し、日本で培ったソフトウェアテストのノウハウに基づき、コスト競争力に優れたリソースを利用したサービスの開発を進めております。こうしたサービス提供の準備が整い次第、北米などの主要なソフトウェア開発市場へ進出を図ってまいります。

企業ブランドの醸成と新規事業展開

当社グループは現在ソフトウェアテストサービスを中心とした事業展開を図っており、標準化された高品質なサービス提供によって業務アプリケーション領域におけるソフトウェアテストのリーディングカンパニーとしての地位を確立しつつあるものと認識しております。

一方で当社グループは、「新しい価値の創造」を目指し、世界中で通用するサービスを創造することを企業理念に掲げており、品質を軸として積極的な事業展開を行い、新しい価値を創造する企業としてのブランドを醸成していくことが重要な課題であると認識しております。こうした課題に対応するため、収益の柱としてのソフトウェアテストサービスの提供を拡大させる一方で、開発工程の上流からサービスを提供することで開発全体の品質保証を図るべく領域の拡大を目指しており、既存事業との関連性、収益性、社会性、従業員の士気向上への影響等を考慮した上で、1,000億円企業に向かって新たなサービスの創出と一定の割合を定めて新規事業に積極的に投資し、「スマートな社会」の実現に向けて、なくてはならないSHIFTグループのポジショニングを強化してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、さらなる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、効率的なオペレーション体制を基盤としながら、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しており、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるリスク要因として考えられる主な事項には、以下のものがあります。

当社グループは、これらリスク要因を認識した上で、その発生自体の回避、あるいは発生した場合の対応に努める方針であります。これらはすべてのリスクを網羅したのではなく、予見しがたいリスク要因も存在するため、投資判断については、本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ソフトウェアテスト市場の動向について

当社グループは、ソフトウェアテストサービスを中心とした事業展開を図っております。この当社グループが提供しているソフトウェアテストのアウトソース市場は、ソフトウェア開発会社の品質意識の高まりやIT人材不足等の社会的要請を背景に拡大傾向にあり、当社グループは、今後もこの傾向は継続するものと見込んでおります。

しかしながら、当社グループの期待どおりにソフトウェアテストのアウトソース市場が拡大しなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争激化の可能性について

当社グループは、独自に標準化・仕組化した高品質なソフトウェアテストサービスにより、国内のソフトウェアテストアウトソース業務を提供する競合各社に対し、差別化を図っております。

しかしながら、ゲーム、スマートフォンアプリケーションなどのような、比較的シンプルなソフトウェアテスト業務の領域においては、テスト業務が労働集約的になりやすく、参入障壁が低いため、多数の競合事業者が参入しており、競合が生じております。

また、海外には多数のソフトウェアテストを専業とする会社が存在しており、そうした企業が日本国内に市場参入する場合、価格競争が激しくなる可能性があります。

当社グループは、自社のソフトウェアテストサービスの標準化・仕組化を推し進めることにより、競合各社に対して差別化を図れるものと考えておりますが、競争激化に対して十分な差別化が図られなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保について

当社グループの提供するソフトウェアテストサービスでは、独自に開発した検定制度である「CAT検定」を経て採用された従業員等によって提供されているため、当社グループの認める水準をクリアした従業員等を安定的に確保することは非常に重要であります。そのため、当社グループは、継続的に従業員等を採用・教育し、また、協力会社との連携を強化することで、十分な人材の確保に努めております。

しかしながら、何らかの理由で業務上必要とされる十分な従業員等を確保することができなかった場合には、円滑なサービス提供や積極的な受注活動が阻害され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 瑕疵担保責任等について

当社グループでは、業務委託を中心とした契約形態でソフトウェアテストサービスを提供しています。ソフトウェアテストサービスの実施にあたっては、顧客企業に対して、ソフトウェアテストサービスはソフトウェア等に含まれる不具合等の全てを発見することを保証するものではなく、また、ソフトウェア等の完全性を保証するものではないことを十分説明するよう努めており、契約上も一定の免責条項等を規定しております。しかしながら、何らかの事情により当社グループが瑕疵担保責任あるいは損害賠償責任の追及を受け、賠償責任を負うこととなった場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 機密情報の漏洩について

当社グループの提供しているソフトウェアテストサービスにおいては、顧客企業よりソフトウェア等の開発に関する機密情報を預かるため、当該機密情報の外部漏洩のないよう従業員等と秘密保持契約を締結するとともに、指紋認証システムによる入退室管理、監視カメラによる24時間365日の監視等、様々な漏洩防止施策を講じ、また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001:2005」(ISMS)の認証を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を行っております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、何らかの理由により機密情報や個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償責任の追及や社会的信用の喪失等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労働者派遣法による規制について

当社グループが提供するサービスは、一部において実務作業者の派遣業態による提供を行っており、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(労働者派遣法)に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を事業所ごとに取得しており、同法の規制を受けております。

当社グループにおいては、法令遵守を徹底し事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、顧客企業からの信頼度が低下する等の可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開について

当社グループは積極的に海外におけるサービス展開の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、海外での事業活動においては、予期せぬ法律または規制の変更、大規模な自然災害の発生、政治経済の変化、為替変動、商習慣の相違、雇用制度や労使慣行の相違、不利な影響を及ぼす租税制度の変更等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業展開について

当社グループは、「新しい価値の創造」を目指し、世界中で通用するサービスを創造することを企業理念に掲げており、ソフトウェアテスト以外の領域においても積極的な事業展開を行い、新しい価値を創造する企業としてのブランドを醸成していくことが重要な課題であると認識しております。こうした課題に対応するため、収益の柱としてのソフトウェアテストサービスを拡大させる一方で、既存事業との関連性、収益性、社会性、従業員の士気向上への影響等を考慮した上で、一定の割合を定めて新規事業に積極的に投資しております。

今後も企業理念に従い新たなサービスの創出と新規事業の展開を行う可能性があります。これらの活動は不確定要素が多く、事業計画を達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M&Aについて

当社グループは、既存サービスの強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的として、国内外におけるM&Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスク低減に努めております。

しかしながら、M&Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があることに加えて、新規事業領域に関しては、M&Aによりその事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。これらに加えて、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 配当

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的配当を実施していくことを基本方針としておりますが、いまだ内部留保が充実しているとはいえ、創業以来配当を行っておりません。

当連結会計年度については、内部留保を確保するために、利益配当は見送りとしております。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用してまいります。

将来的には、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

(11) 代表者への依存について

当社代表取締役社長である丹下大は、当社グループの創業者であり、創業以来の最高経営責任者であり、当社グループの事業運営における事業戦略の策定や業界における人脈の活用等に関して、重要な役割を果たしております。

当社グループは、同氏への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において同氏に対する依存度は高い状況にあると考えております。今後において、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ストック・オプションについて

当連結会計年度末現在、ストック・オプションによる潜在株式は、1,395,500株であり、発行済株式総数15,737,000株の8.87%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ、権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

なお、新株予約権の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いておりますが、世界経済は、政治的な要因を包含する貿易摩擦や中国景気の下振れリスクを含みながら推移しており、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループがサービスを提供するソフトウェア関連市場においては、社会全体に変革を起こすDX（デジタル・トランスフォーメーション）という概念が浸透し始めてきており、また、よりスピーディに実装とテストを繰り返して開発を進めるアジャイル開発の浸透、サービスに柔軟性を持たせるマイクロサービスアーキテクチャーの採用が加速しているなど、技術的環境面においても目まぐるしく市場が変化しております。

加えて、労働人口の減少と政府が掲げる働き方改革の下で注目されているRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）は普及が進み、BPM（ビジネス・プロセス・マネジメント）、AI（アーティフィシャル・インテリジェンス）、IoT（インターネット・オブ・シングス）などとの連携も具現化されてきております。また、世界的なスポーツイベントの開催や法改正といった社会的な要請の高いIT投資が期待される一方で、不正アクセスによる個人アカウント情報の外部流出などのセキュリティ問題も深刻化しています。

こうした経営環境の中、当社グループでは当連結会計年度を売上高1,000億円企業に向けた、2つ目の通過点である成長戦略「SHIFT300 -シフトスリーハンドレッド-」の二年目として位置づけ、高付加価値なサービスラインナップの拡充、各業界トップ企業との関係強化と成長フェーズにある中堅企業への事業拡大、品質保証業としてのブランディング力の向上を重点課題として取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末と比べ8,690,430千円増加し、14,975,329千円となりました。これは主に、資金調達及び業務拡大により現金及び預金が6,216,822千円、取引高の増加により売掛金が1,106,276千円、買収によりれんが558,498千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末と比べ2,258,810千円増加し、6,037,275千円となりました。これは主に、従業員の増加により未払費用が485,513千円増加したこと、また、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が1,118,950千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ6,431,619千円増加し、8,938,053千円となりました。これは主に、新株予約権の行使により、資本金が2,682,345千円、資本剰余金が2,682,345千円増加したこと、また、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより利益剰余金が970,490千円増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は19,531,960千円（前年度比52.7%増）、営業利益は1,540,613千円（前年度比28.3%増）、経常利益は1,544,865千円（前年度比24.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は970,490千円（前年度比163.5%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（エンタープライズ市場）

エンタープライズ市場では、金融業、流通業、製造業、通信業、ウェブサービス業など社会基盤を支える企業における業務システムや情報システムにおいて、ソフトウェアの品質保証に関するサービス全般を提供しております。

当連結会計年度では、特にIT投資規模が大きい金融業、流通業を注力業界として定め取り組んだ結果、長期的な関係構築を視野に入れたプロジェクトへの参画が進み、こうした新規顧客からの売上高が徐々に増加してまいりました。

この結果、当連結会計年度のエンタープライズ市場の売上高は17,378,649千円（前年度比54.1%増）、営業利益は4,235,435千円（前年度比62.3%増）となりました。

（エンターテインメント市場）

エンターテインメント市場では、モバイルゲーム、ソーシャルゲーム、コンシューマゲーム等を中心とした娯楽を提供する企業向け、品質管理工程やデバック業務のアウトソーシング、カスタマーサポート業務のアウトソーシングにより、顧客ビジネスの付加価値を向上させるサービスを提供しております。

当連結会計年度では、エンタープライズ市場との社内シナジーを生かし、競合との差別化を図ったことによる既存顧客の受注が拡大し、新規拠点の開設などを行うことにより収益基盤の強化を進めました。

この結果、当連結会計年度のエンターテインメント市場の売上高は2,153,310千円（前年度比42.0%増）、営業利益は465,820千円（前年度比16.3%増）となりました。

<セグメント別売上高>

セグメントの名称	2018年8月期 前連結会計年度		2019年8月期 当連結会計年度		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
エンタープライズ市場	千円 11,276,603	% 88.1	千円 17,378,649	% 89.0	千円 6,102,046	% 54.1
エンターテインメント市場	1,516,076	11.9	2,153,310	11.0	637,233	42.0
合計	12,792,680	100.0	19,531,960	100.0	6,739,279	52.7

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は前連結会計年度末より6,216,822千円増加し、8,691,223千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは1,133,873千円の収入（前年同期は1,247,514千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,557,690千円、減価償却費199,546千円、未払金及び未払費用の増加額439,491千円等の資金の増加要因があったものの、売上債権の増加額866,029千円、法人税等の支払額694,204千円等の減少要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローは1,152,505千円の支出（前年同期は272,130千円の支出）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,059,733千円、有形固定資産の取得による支出213,858千円及び敷金の差入による支出143,091千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローは6,247,891千円の収入（前年同期は355,875千円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,550,000千円及び株式発行による収入5,320,148千円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループの提供するサービスは、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ一致するため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
エンタープライズ市場	17,378,649	54.1
エンターテインメント市場	2,153,310	42.0
合計	19,531,960	52.7

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループにおける経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、19,531,960千円となり、前連結会計年度に比べ6,739,279千円増加（前年度比52.7%増）となりました。

これは、エンタープライズ市場・エンターテインメント市場の両市場において既存顧客が堅調に拡大したことに加え、特にエンタープライズ市場において、前連結会計年度からのIT投資額が大きい金融業・流通業を注力領域と定めて行う戦略的な新規顧客開拓が当連結会計年度においても順調に進み、売上高の成長を牽引したことが主な要因であります。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は13,315,898千円となり、前連結会計年度に比べ4,414,960千円増加（前年度比49.6%増）し、また、売上総利益は6,216,061千円となり、前連結会計年度に比べ2,324,319千円増加（前年度比59.7%増）となりました。売上総利益率については、当連結会計年度で31.8%となり、前連結会計年度30.4%に対して1.4ポイント向上いたしました。

当連結会計年度においては、既存顧客との長期的な関係構築を視野にいれたプロジェクトが進むなどのパートナーシップの強化や、高付加価値のサービスラインナップの拡充が進んだことによりエンジニア単価が上昇したことが主な要因であります。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,675,448千円となり、前連結会計年度に比べ1,984,608千円の増加（前年度比73.8%増）となりました。これは主に、給料及び手当が647,015千円及び採用費が317,652千円増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は1,540,613千円となり、前連結会計年度に比べ339,710千円の増加（前年度比28.3%増）となりました。営業利益率については、当連結会計年度で7.9%となり、前連結会計年度9.4%に対して1.5ポイント低下いたしました。これは、事業の成果としての売上総利益率は向上したものの、業務拡大に伴う積極的な採用活動によるもののほか、マス広告などブランド力向上のため戦略的な投資を行ったこと等によるものであります。

（経常利益）

当連結会計年度において、助成金収入49,275千円の計上を含め営業外収益を58,104千円計上いたしました。一方で資金調達費用34,111千円の計上を含め営業外費用を53,851千円計上いたしました。この結果、経常利益は1,544,865千円となり、前連結会計年度に比べ306,355千円の増加（前年度比24.7%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、非連結子会社であった関係会社株式を売却し、また、関係会社株式を追加取得して連結子会社化するなどしたため、特別利益を12,824千円を計上いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は1,557,690千円(前期比86.6%増)となり、法人税等が495,867千円、非支配株主に帰属する当期純利益が91,332千円計上された結果、親会社株主に帰属する当期純利益は970,490千円(前期比163.5%増)となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、中長期的に持続的な成長を図るため、従業員等の採用にかかる費用や人件費等の製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用への資金需要があります。

当連結会計年度における資金の主な増減要因については、「第2 事業の概況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、経常的な運転資金や事業規模拡大による設備投資等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により調達された資金を財源としております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」という企業理念のもと、優秀な人材を集め、世界で必要とされる製品・サービスを創造し、それを世界中の人に使っていただくことで価値貢献したいと考えています。そのために、当社グループは、高い収益性をもって成長し続けることを目標としており、成長性と収益性、効率性のバランスをとりながら経営を行ってまいります。

具体的な指標として、売上高成長率、売上高営業利益率、自己資本当期純利益率(ROE)を高水準で維持していくことを目標としておりますが、企業価値算定の基礎となる親会社株主に帰属する当期純利益や加重平均資本コスト(WACC)を念頭に経営を行うことで企業価値の最大化を図ってまいります。

当連結会計年度を含む、直近3連結会計年度の代表的な指標の推移は以下のとおりです。
(単位:%)

	2017年8月期	2018年8月期	2019年8月期
売上高成長率	148.3	156.5	152.7
売上高営業利益率	4.8	9.4	7.9
自己資本当期純利益率 (ROE)	11.4	17.4	17.7

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、256,727千円となりました。その主なものは以下のとおりであります。

提出会社において、業務拡大に対応するため2019年2月に札幌テストセンター、2019年8月に東京テストセンターを増床し、75,335千円を増床等を含む総額87,286千円の設備投資を行っております。また、ソフトウェアテスト業務の効率化のために、独自に開発しているテスト支援ツール「CAT」に対して機能追加に係る開発を行っており、71,384千円のCATシステムの開発を含むソフトウェア総額78,055千円の投資を行っております。

また、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			有形固定資産			無形固定資産			合計
			建物	リース資産	その他	その他			
本社 東京テストセンター (東京都港区)	エンタープライズ エンターテインメント	本社機能 テストセン ター	133,978	43,465	76,430	180,531	434,406	927 〔386〕	
札幌テストセンター (北海道札幌市中央区)		テストセン ター	9,838	-	12,893	-	22,732	42 〔173〕	
福岡テストセンター (福岡県福岡市中央区)		テストセン ター	3,341	-	55	-	3,397	23 〔63〕	
大阪テストセンター (大阪府大阪市北区)		テストセン ター	7,420	-	4,894	-	12,315	14 〔47〕	

(2) 国内子会社

2019年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				有形固定資産			無形固定資産			合計
				建物	リース資産	その他	その他			
ALH(株)	本社 (東京都 目黒区)	エンタープライズ	本社機能	77,803	1,620	22,802	1,615	103,841	612 〔25〕	

(3) 在外子会社

2019年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				有形固定資産			無形固定資産			合計
				建物	リース資産	その他	その他			
SHIFT ASIA CO., LTD.	ベトナム社 会主義共和 国ホーチミ ン市	エンタープライズ	本社機能 テストセン ター	-	-	20,090	-	20,090	136 〔1〕	

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
4. 帳簿価額のうち、有形固定資産の「その他」は主に工具、器具及び備品、無形固定資産の「その他」は主に、ソフトウェアの合計額であります。
5. 各事業所の建物は賃借物件であり、年間賃借料(契約金額)はそれぞれ、提出会社298,690千円、国内子会社112,610千円、在外子会社 30,969千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,737,000	15,737,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	15,737,000	15,737,500		

(注) 1. 提出日現在発行数には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 2019年10月7日付で、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a. 第1回新株予約権

決議年月日	2011年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 9 社外協力者 2
新株予約権の数(個)	2,000 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10 (注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2013年1月16日 至 2021年1月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10 (注)4 資本組入額 5 (注)4
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは、これを認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合及び、時価を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割 新設分割により設立する株式会社

株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 株式移転により設立する株式会社

4. 当社は、2014年7月8日付で普通株式1株を100株の株式分割を、また2015年2月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

b. 第3回新株予約権

決議年月日	2013年3月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 20 社外協力者 1
新株予約権の数(個)	15(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,500(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2015年4月1日 至 2023年3月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200(注)4 資本組入額 100(注)4
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは、これを認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合及び、時価を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割 新設分割により設立する株式会社

株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 株式移転により設立する株式会社

4. 当社は、2014年7月8日付で普通株式1株を100株の株式分割を、また2015年2月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

c. 第4回新株予約権

決議年月日	2014年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 105
新株予約権の数(個)	92 [91] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 46,000 [45,500] (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	自 2016年8月1日 至 2024年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 (注) 4 資本組入額 150 (注) 4
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは、これを認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2019年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。
ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合及び、時価を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
新設分割 新設分割により設立する株式会社
株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転 株式移転により設立する株式会社
4. 当社は、2015年2月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

d. 第5回新株予約権

決議年月日	2015年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 4
新株予約権の数(個)	1,200 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 120,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,201 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2015年8月10日 至 2022年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,201 資本組入額 601
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者は、2016年8月期から2018年8月期(以下、「対象期間」という。)までの監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書)の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書(連結財務諸表を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書)に記載される減価償却費及びのれん償却額を加えたもの(以下、「EBITDA」という。)が、いずれかの期において下記各号に掲げる条件を満たした場合、満たした条件に応じて、割当てを受けた本新株予約権のうち当該条件に応じた割合を乗じた本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(a) 対象期間におけるEBITDAが600百万円を超過している場合。

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権のうち10%

(b) 対象期間におけるEBITDAが700百万円を超過している場合。

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権のうち50%

(c) 対象期間におけるEBITDAが800百万円を超過している場合。

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権のうち100%

対象期間のいずれかの期において、EBITDAが300百万円を下回った場合には、上記に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権は行使できないものとする。

新株予約権者は、上記の条件の達成時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る） 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割 新設分割により設立する株式会社

株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 株式移転により設立する株式会社

e. 第 6 回新株予約権

決議年月日	2016年11月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 6
新株予約権の数（個）	2,000（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 200,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,228（注）2
新株予約権の行使期間	自 2018年12月1日 至 2023年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,228 資本組入額 614
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2019年8月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2019年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は、円位未満小数第 1 位まで算出し、小数第 1 位を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者は、2018年8月期から2019年8月期までの2事業年度のうちいずれかの期において、EBITDAが1,500百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の監査済みの連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書）の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書）に記載される減価償却費及びのれん償却額を加えたものを参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

新株予約権者は、上記の条件の達成時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る） 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割 新設分割により設立する株式会社

株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 株式移転により設立する株式会社

f.第7回新株予約権

決議年月日	2018年2月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 11名
新株予約権の数（個）	220（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 22,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,430（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年12月1日 至 2025年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,430 資本組入額 2,215
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2019年8月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2019年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使又は償却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は円位未満小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者は、2020年8月期から2021年8月期までの2事業年度のうちいずれかの期において、EBITDA

が3,000百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の監査済みの連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書）の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書）に記載される減価償却費及びのれん償却額を加えたものを参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権は、上記の条件の達成時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割 新設分割により設立する株式会社

株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき、新株予約権を発行しております。

第8回新株予約権

決議年月日	2019年3月6日
新株予約権の数（個）	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数（個）	1,000,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当初発行価額 4,895（注）2
新株予約権の行使期間	2019年3月25日～2021年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権について、当社取締役会の承認を得た場合を除き、当社以外の第三者に対して譲渡を行うことはできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権の発行時（2019年3月22日）における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であり、当該行使価額修正条項付新株予約権の特質は、以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式1,000,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(注)2.(1)に定義する。以下同じ。)が修正されても変化しない(ただし、割当株式数は調整されることがある。)なお、行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準: 本新株予約権の行使価額は、2019年3月25日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)に、修正日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」という。)の92%に相当する金額(円位未満の端数を切り捨てる。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度: 行使の際に(注)1.(2)に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限: 3,916円(ただし、(注)2.(3)に従い調整される。以下「下限行使価額」という。)
- (5) 割当株式数の上限: 本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式1,000,000株(2019年1月22日現在の当社発行済株式総数14,731,000株に対する割合は6.79%)、割当株式数は100株で確定している。
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(下限行使価額にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額): 3,925,710,000円(ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社取締役会の決議等により本新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられている。

2. 本新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、(注)2.(1)に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初4,895円とする。ただし、行使価額は(注)2.(2)又は(3)に従い、修正又は調整される。
- (2) 行使価額の修正
行使価額は、修正日に、修正後行使価額に修正される。
前号による算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。ただし、下限行使価額は(注)2.(3)に従い、調整される。
- (3) 行使価額の調整
当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(注)2.(3)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a. 下記(注)2.(3)bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)
調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。以下同じ。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- b. 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- c. 下記(注)2.(3)bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(注)2.(3)bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合(ただし、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。))の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- d. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記（注）2. (3) b に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- e. （注）2. (3) a 乃至 c の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、（注）2. (3) a 乃至 c にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。
行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
c. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、（注）2. (3) b の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
（注）2. (3) の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- a. 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
b. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
c. 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
（注）2. (3) にかかわらず、（注）2. (3) に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が、（注）2. (2) に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、（注）2. (3) e に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金の額
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

5. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

6. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	第14期 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	5,000	10,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	500,000	1,000,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	5,144.00	5,188.14
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	2,572,000	5,188,140
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		10,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		1,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		5,188.14
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		5,188,140

(注) 第8回新株予約権は、2019年7月18日にすべて権利行使が完了しております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年11月12日 (注) 1	100,000	2,613,600	59,800	512,750	59,800	497,750
2014年12月12日 (注) 2	78,000	2,691,600	46,644	559,394	46,644	544,394
2014年9月1日～ 2015年1月31日 (注) 3	168,000	2,859,600	7,700	567,094	7,700	552,094
2015年2月1日 (注) 4	11,438,400	14,298,000	-	567,094	-	552,094
2015年2月1日～ 2015年8月31日 (注) 3	112,500	14,410,500	3,750	570,844	3,750	555,844
2015年9月1日～ 2016年8月31日 (注) 3	56,000	14,466,500	4,025	574,869	4,025	559,869
2016年9月1日～ 2017年8月31日 (注) 3	23,500	14,490,000	3,400	578,269	3,400	563,269
2017年9月1日～ 2018年8月31日 (注) 3	52,000	14,542,000	7,425	585,694	7,425	570,694
2018年9月1日～ 2019年8月31日 (注) 5	1,195,000	15,737,000	2,682,345	3,268,039	2,682,345	3,253,039

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式)による増加であります。

発行価格 1,300円
引受価額 1,196円
資本組入額 598円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加であります。

発行価格 1,196円
資本組入額 598円
割当先 野村証券株式会社

3. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

4. 株式分割(1:5)による増加であります。

5. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の新株予約権の行使による増加と、新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

6. 2019年9月1日から2019年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が500株、資本金が75千円及び資本準備金が75千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		12	31	32	118	2	2,808	3,003	
所有株式数 (単元)		47,832	3,419	395	30,339	4	75,341	157,330	4,000
所有株式数 の割合(%)		30.40	2.17	0.25	19.29	0.00	47.89	100.00	

(注) 1. 「金融機関」には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式 661単元が含まれております。

2. 自己株式160株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
丹下 大	東京都港区	5,876,800	37.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,662,600	16.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	851,599	5.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	658,900	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	456,200	2.90
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	389,400	2.47
Draper Nexus Technology Partners,LP (国内連絡先 中垣徹二郎)	55 EAST 3RD AVE SAN MATEO ,CA (東京都千代田区大手町一丁目1番1号)	261,600	1.66
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST(UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀行デットファイナンス営業部)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	256,000	1.63
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	192,000	1.22
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	134,800	0.86
計	-	11,739,899	74.60

(注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式160株を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式66,100株は含めておりません。

2. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,555,500 株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	420,500 "
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	389,400 "
野村信託銀行株式会社(投信口)	192,000 "
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	134,800 "

3. 2019年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者2社が2019年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,039,500	6.61
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	400	0.00
J.P. Morgan Securities plc	英国、ロンドンE14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	31,492	0.20

4. 2019年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2019年8月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	912,700	5.80
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	30,000	0.19

5. 2019年8月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者2社が2019年8月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,574,200	10.00
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,700	0.10
Asset Management One International Ltd.	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	37,200	0.24

6. 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、TIAA-CREF Investment Management, LLC及びその共同保有者が2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
TIAA-CREF Investment Management, LLC	米国ニューヨーク州10017、ニューヨーク市サード・アヴェニュー730	500,123	3.37
Teachers Advisors, LLC.	米国ニューヨーク州10017、ニューヨーク市サード・アヴェニュー730	247,599	1.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,732,900	157,329	
単元未満株式	普通株式 4,000		
発行済株式総数	15,737,000		
総株主の議決権		157,329	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式66,100株(議決権661個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社SHIFT	東京都港区麻布台 二丁目4番5号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 1. 上記のほか、当社は、単元未満の自己株式60株を保有しております。

2. 「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式66,100株は、上記には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与ESOP信託

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 株式付与ESOP信託の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託を導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する従業員に対するインセンティブ付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2016年1月15日
信託の期間	2016年1月15日～2021年2月28日
制度開始日	2016年1月15日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	59,986千円
株式の取得日	2016年1月18日～2016年1月26日
株式の取得方法	取引所市場より取得

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

78,600株

3. 当該信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	42	257

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	160		202	

(注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式66,100株(議決権661個)は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っていませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、お取引様及び従業員といった当社に関係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。なお、当社が設置している会社の主要な機関は、以下のとおりです。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長が議長を務めており、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。本書提出日現在、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）により構成されており、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催しております。なお、取締役の氏名については、(2)〔役員の状況〕に記載しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、常勤の監査等委員が議長を務めるものとし、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、取締役又は取締役会に対し監査等委員会の意見を表明するものとしております。本書提出日現在、監査等委員会は、全員が社外取締役であり、うち1名が常勤の社外取締役です。なお、監査等委員の氏名については、(2)〔役員の状況〕に記載しております。

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長が議長を務めており、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行うため、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。

本書提出日現在、経営会議には、常勤の取締役および部長以上の役職者が出席しており、原則毎週1回開催しております。

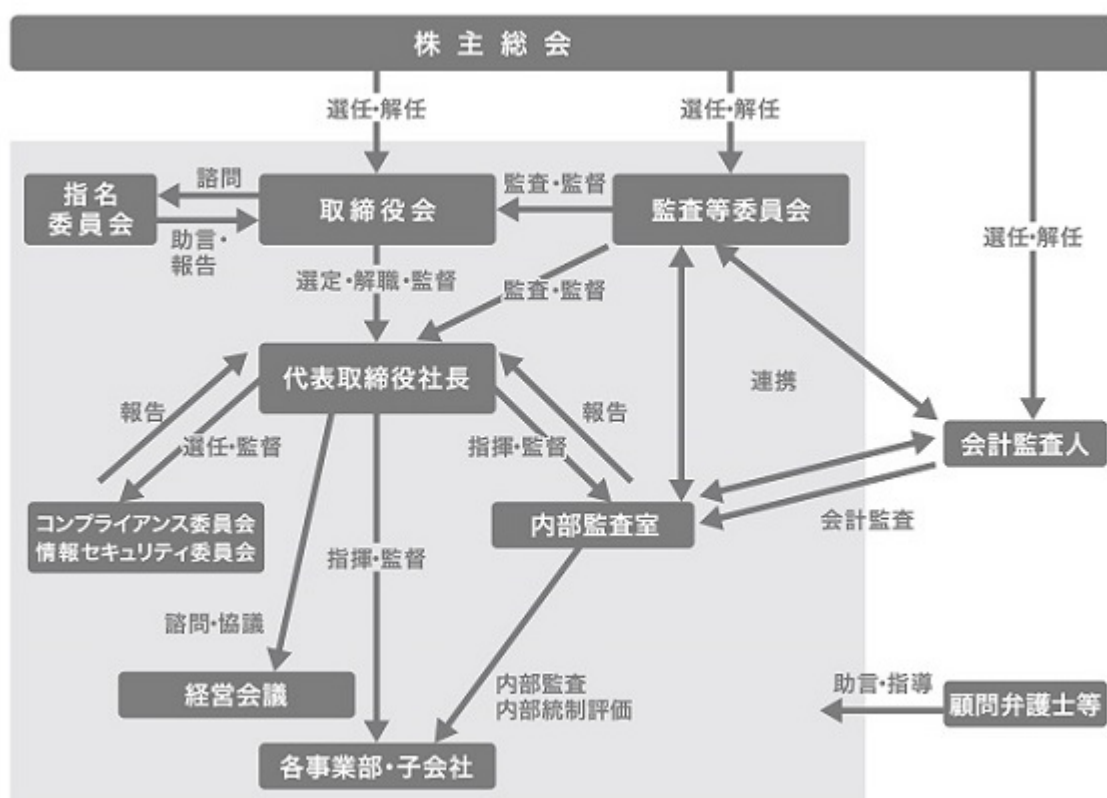
(指名委員会)

指名委員会は、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの観点から任意の機関として設置されており、取締役会の諮問機関として社外取締役の選任及び解任に関する事項について報告・助言を行っております。本書提出日現在、指名委員会は、監査等委員でない取締役3名（うち社外取締役1名）、及び監査等委員である取締役2名（うち社外取締役2名）で構成されています。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、今後のさらなる成長のためには、より迅速かつ精度の高い意思決定を行うこと、および海外投資家から適正な評価を受けることが必要であると考えており、これらの目的を達成するための基盤強化施策の一つとして、監査等委員会設置会社によるガバナンス体制を採用しております。

c. 会社の機関・内部統制の関係を示す図表



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの取扱いを定め、当社におけるコンプライアンスの徹底と社会的な信用の向上を図ることを目的としてコンプライアンス規程を制定しております。また、当社では、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、日頃から指導や助言を得る体制を整備しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、取締役等の子会社への派遣、規程等に基づいた業務遂行のための子会社との日常的な情報の共有、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行い、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役等の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

f. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年2月28日（閏年においては2月29日）を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

j. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧
男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	丹下 大	1974年9月22日	2000年4月 2005年9月 2012年9月 2017年3月 2019年1月 2019年1月 2019年3月	株式会社インクス 入社 当社設立 代表取締役社長(現任) SHIFT GLOBAL PTE LTD Director (現任) ALH株式会社 取締役(現任) 株式会社アクション 取締役(現任) 株式会社さうなし 取締役(現任) 株式会社システムアイ 取締役(現任)	(注)3	5,876,800
取締役副社長	松尾 茂	1963年8月18日	1987年4月 1999年4月 2004年9月 2004年10月 2008年3月 2011年1月 2012年10月 2014年7月 2014年10月 2015年5月 2016年7月 2017年3月 2017年10月	富士通株式会社 入社 Fujitsu Thailand Co., Ltd. 出向(財務責任者) 富士通株式会社 経理部 担当部長 同社 電子デバイス事業本部 第二経理部長 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 出向 富士通株式会社 財務経理本部 ディレクター 同社 財務経理本部 シニアディレクター 日本電産株式会社 入社 CFO戦略室部長 同社 CFO戦略室長 同社 汎用モーター事業本部CFO 同社 GMS事業部CFO 兼 管理統括部長 当社入社 取締役副社長(現任) SHIFT GLOBAL PTE LTD Director (現任)	(注)3	
取締役	小林 元也	1979年2月13日	2003年4月 2007年4月 2009年11月 2013年5月 2014年11月 2015年4月 2017年3月 2017年8月 2017年11月 2018年5月 2019年3月	株式会社インクス 入社 当社入社 当社ソフトウェアテスト事業部長 当社 執行役員 当社 取締役(現任) 株式会社SHIFT PLUS 取締役(現任) ALH株式会社 取締役(現任) 株式会社メソドロジック 取締役(現任) 株式会社SHIFT SECURITY 取締役(現任) Airitech株式会社 取締役(現任) 株式会社システムアイ 取締役(現任)	(注)3	111,500
取締役	中垣 徹二郎	1973年2月2日	1996年4月 2011年4月 2011年4月 2013年3月 2013年12月 2014年5月 2014年9月 2014年10月 2014年11月 2016年9月 2018年4月	日本アジア投資株式会社 入社 同社 投資本部長 DFJ JAIC Venture Partners, LLC (現: Draper Nexus Venture Partners, LLC) 設立 Managing Director (現任) DJパートナーズ株式会社設立 代表取締役(現任) 株式会社trippiece 取締役(現任) 株式会社STUDIOUS(現株式会社TOKYO BASE) 取締役(現任) 株式会社イノーバ 取締役(現任) Draper Nexus Venture Partners, LLC Managing Director (現任) 当社 取締役(現任) 株式会社UNCOVER TRUTH 取締役(現任) 株式会社favy 取締役(現任)	(注)3	
取締役	松本 晃	1947年7月20日	1972年4月 1986年11月 1993年1月 1999年1月 2008年1月 2008年4月 2008年6月 2009年6月 2018年6月 2018年6月 2019年1月 2019年6月 2019年6月 2019年11月	伊藤忠商事株式会社 入社 センチュリーメディカル株式会社 出向 取締役営業本部長 ジョンソン・エンド・ジョンソン メディカル株式会社 (現ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社) 代表取締役プレジデント エチコンエンド サージェリー事業本部長 同社 代表取締役社長 同社 最高顧問 カルビー株式会社 顧問 同社 取締役 同社 代表取締役会長兼CEO 同社 シニアチェアマン RIZAPグループ株式会社 代表取締役 同社 取締役 同社 特別顧問(現任) ラディクルジャパン株式会社 代表取締役会長CEO(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	三浦 進	1949年7月10日	1972年4月 1999年4月 2003年10月 2006年6月 2008年6月 2012年11月 2019年11月	日商岩井株式会社(現双日株式会社) 入社 インフォコム株式会社 入社 インフォバック株式会社(現GRANDIT株式会社) 代表取締役 インフォコム株式会社 取締役 同社 監査役 当社 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員) (非常勤)	佐々木 道夫	1957年3月7日	1982年3月 1999年6月 2000年12月 2010年12月 2017年5月 2018年6月 2018年11月 2019年11月	リード電気株式会社(現キーエンス株式会社) 入社 同社 取締役APSULT事業部長 兼事業推進部長 同社 代表取締役社長 同社 取締役特別顧問 株式会社瑞光 社外取締役(現任) 東京エレクトロン株式会社 社外取締役(現任) 当社 取締役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員) (非常勤)	知識 賢治	1963年1月27日	1985年4月 1998年4月 2004年5月 2006年1月 2010年6月 2015年10月 2018年11月 2019年11月	鐘紡株式会社 入社 株式会社リサーチ 代表取締役 株式会社カネボウ化粧品 取締役兼代表執行役社長・最高執行責任者(COO) 同社 代表取締役社長執行役員 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ 代表取締役社長 日本交通株式会社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計						5,988,300

- (注) 1. 2019年11月27日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役中垣 徹二郎、松本 晃は社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)三浦 進、佐々木 道夫及び知識 賢治は社外取締役であります。
4. 2019年11月27日開催の定時株主総会終結の時から、2020年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2019年11月27日開催の定時株主総会終結の時から、2021年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
福山 義人	1949年 12月20日生	1972年4月 1988年12月 2004年7月 2005年10月 2010年12月 2011年4月 2011年8月 2013年8月 2013年11月 2016年4月	コンピュータサービス株式会社(現SCSK株式会社) 入社 株式会社CSK(現SCSK株式会社) 取締役 同社代表取締役 株式会社CSKホールディングス(現SCSK株式会社) 代表取締役 株式会社マネジメント・サポート設立 代表取締役(現任) 株式会社デジタルデザイン(現SAMURAI&J PARTNERS株式会社) 取締役 当社顧問 株式会社デジタルデザイン(現SAMURAI&J PARTNERS株式会社) 取締役会長 当社監査役 株式会社デジタルデザイン(現SAMURAI&J PARTNERS株式会社) 取締役(監査等委員)	2,000

社外取締役との関係

当社は、会社法上の社外取締役の要件を満たしていることはもとより、会社経営に関する経験、専門的知識等を有し、客観的な立場で経営に関する意見表明ができ、かつ、経営監視の機能を十分に発揮することのできる人物を社外取締役として選任するという方針のもと、社外取締役を5名選任しております。このうち社外取締役である中垣徹二郎氏は、シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのManaging Partnerで、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後当社が、国内外において成長していくにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に必要の知見と経験を有していると判断し選任しております。なお、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の松本晃氏、三浦進氏、佐々木道夫氏、知識賢治氏の4氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般を監督することで、当社経営体制がさらに強化できると判断し選任しております。なお、4氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

また、当社では社外取締役の独立性に関する基準及び方針を定めております。選任に当たっては、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。なお、当社は、社外取締役の中垣徹二郎氏、松本晃氏、三浦進氏、佐々木道夫氏、知識賢治氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門による取組の状況報告を受け、意見を述べます。また、監査等委員である社外取締役は、主に監査等委員会を通じて、情報および意見の交換を行うとともに、会計監査人による会計監査・レビューについての報告並びに内部統制及び内部監査についての報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行います。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

a. 内部監査

当社は内部監査室を設け、代表取締役直轄の独立した組織として、内部監査室長が自己の属する部門を除く当社の全部門及び子会社を対象とした業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。

b. 監査等委員による監査

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名（社外取締役）と非常勤監査等委員2名（いずれも社外取締役）で構成されております。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し意見陳述を行うこととともに、原則毎月一回開催される監査等委員会において情報共有を図ります。

c. 内部監査、監査等委員による監査及び会計監査の相互連携

監査等委員による監査は、内部監査と同質化しない限度において内部監査担当者と協力して共同監査を行うほか、年度監査計画を相互に聴取するとともに、重要な会議に出席することによって定期的な情報交換を行います。

会計監査との関係については、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備しております。具体的には、監査等委員会設置会社への移行後においては監査等委員と会計監査人との間で、定期的に会合を開催し、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見の交換等を行います。また、期末及び四半期ごとに実施される監査報告会については、監査等委員及び内部監査担当が同席することで情報の共有を図ります。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を担当した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 内藤哲哉

指定有限責任社員 業務執行社員 南山智昭

継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他15名

d. 監査法人の異動

当社の監査法人であった有限責任監査法人トーマツは、2018年11月27日の第13回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、新たな会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人が同定時株主総会において選任されております。なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(a) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

(b) 異動の年月日

2018年11月27日（第13回定時株主総会開催日）

(c) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日

2017年11月24日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツは、2018年11月27日開催の当社第13回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査役会がEY新日本有限責任監査法人を監査公認会計士等に選任した理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の独立性、品質管理体制について監査役会で定める会計監査人評価・選定基準に基づき検討を行い、適任と判断したためであります。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

e. 監査法人の選定方針と理由

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査等委員全員の同意に基づく解任、又は監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性及び監査活動の適切性、妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(会計監査人の再任の理由)

EY新日本有限責任監査法人に解任及び不再任に該当する事象はなく、監査実績等を踏まえ、総合的に評価し、再任しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人との定期的な意見交換を通じて、監査法人の品質管理体制の構築状況、監査チームの独立性と専門性及び業務遂行状況の確認を行い、総合的に評価しております。その結果、EY新日本有限責任監査法人を適任と判断しております。

g. 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）からの規定に経過措置を適用しております。

（監査公認会計士等に対する報酬の内容）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000		30,000	
連結子会社				
計	40,000		30,000	

（その他重要な報酬の内容）

該当事項はありません。

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

該当事項はありません。

（監査報酬の決定方針）

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、適切に決定する事としております。

（監査報酬の同意理由）

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容を確認し、監査報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額を株主総会で決定された限度額の範囲内で決定しております。当社は、現在、固定報酬のみで、業績連動報酬は導入しておりません。

役員の報酬等の額の限度額は、2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において以下のとおり定めております。

役員区分	報酬等の限度額	定款で定める員数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	年額1,000百万円 （うち、社外取締役分100百万円）	12名
監査等委員である取締役	年額50百万円	5名

なお、本有価証券報告書提出現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役は3名であります。

また、個別の報酬等の額の決定は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、会社の業績や成長に対する貢献度、経済情勢等を総合的に勘案することを基本方針とし、取締役会において代表取締役社長に一任する決議しております。監査等委員である取締役については、常勤・非常勤の別、業務分担を勘案して監査等委員である取締役の協議で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	102,839	102,839			4
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外取締役	10,800	10,800			4
社外監査役	17,250	17,250			3

(注) 当社は、2019年11月27日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを主たる目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取引の経済合理性を含めて当該会社との関係強化による収益力向上の観点から有効性を判断するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会で決議しております。また、その有効性について、定期的に取締役会にて報告・検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	32,804
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

- c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や専門的情報を有する団体等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,474,400	8,691,223
売掛金	1,802,923	2,909,200
たな卸資産	¹ 37,397	¹ 186,672
その他	112,773	245,677
貸倒引当金	10,971	17,927
流動資産合計	4,416,524	12,014,846
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	230,722	287,993
リース資産（純額）	77,716	47,739
その他（純額）	112,882	184,792
有形固定資産合計	² 421,321	² 520,525
無形固定資産		
のれん	649,275	1,207,774
その他	159,198	442,245
無形固定資産合計	808,474	1,650,020
投資その他の資産		
投資有価証券	33,304	33,304
繰延税金資産	115,700	159,768
長期預金	108,639	105,774
敷金及び保証金	324,544	466,299
その他	³ 56,388	24,789
投資その他の資産合計	638,577	789,936
固定資産合計	1,868,373	2,960,482
資産合計	6,284,898	14,975,329
負債の部		
流動負債		
買掛金	291,754	474,634
1年内返済予定の長期借入金	350,647	669,781
未払費用	641,582	1,127,096
未払法人税等	341,775	389,541
賞与引当金	42,988	96,941
その他	709,066	1,014,761
流動負債合計	2,377,815	3,772,756
固定負債		
長期借入金	1,303,812	2,103,628
その他	96,836	160,890
固定負債合計	1,400,649	2,264,518
負債合計	3,778,464	6,037,275

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,694	3,268,039
資本剰余金	540,506	3,222,851
利益剰余金	1,243,959	2,214,450
自己株式	60,175	50,636
株主資本合計	2,309,984	8,654,704
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,570	9,283
その他の包括利益累計額合計	5,570	9,283
新株予約権	2,562	1,842
非支配株主持分	199,457	290,790
純資産合計	2,506,433	8,938,053
負債純資産合計	6,284,898	14,975,329

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)
売上高	12,792,680	19,531,960
売上原価	8,900,938	13,315,898
売上総利益	3,891,742	6,216,061
販売費及び一般管理費	1 2,690,839	1 4,675,448
営業利益	1,200,902	1,540,613
営業外収益		
受取利息	449	615
為替差益	3,970	
助成金収入	38,192	49,275
その他	2,796	8,212
営業外収益合計	45,408	58,104
営業外費用		
支払利息	6,984	7,346
持分法による投資損失		7,035
為替差損		4,035
資金調達費用		34,111
その他	815	1,321
営業外費用合計	7,799	53,851
経常利益	1,238,510	1,544,865
特別利益		
関係会社株式売却益		3,951
投資有価証券売却益		302
段階取得に係る差益		8,570
特別利益合計		12,824
特別損失		
投資有価証券評価損	2 403,613	
特別損失合計	403,613	
税金等調整前当期純利益	834,897	1,557,690
法人税、住民税及び事業税	408,029	624,578
法人税等調整額	10,505	128,711
法人税等合計	397,523	495,867
当期純利益	437,373	1,061,823
非支配株主に帰属する当期純利益	69,133	91,332
親会社株主に帰属する当期純利益	368,239	970,490

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)
当期純利益	437,373	1,061,823
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,869	3,713
その他の包括利益合計	1 2,869	1 3,713
包括利益	434,503	1,058,109
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	365,369	966,776
非支配株主に係る包括利益	69,133	91,332

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	578,269	533,081	875,720	60,175	1,926,895
当期変動額					
新株の発行	7,425	7,425			14,850
親会社株主に帰属する当期純利益			368,239		368,239
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,425	7,425	368,239	-	383,089
当期末残高	585,694	540,506	1,243,959	60,175	2,309,984

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,700	2,700	2,540	191,017	2,117,752
当期変動額					
新株の発行					14,850
親会社株主に帰属する当期純利益					368,239
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,869	2,869	22	8,440	5,592
当期変動額合計	2,869	2,869	22	8,440	388,681
当期末残高	5,570	5,570	2,562	199,457	2,506,433

当連結会計年度(自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,694	540,506	1,243,959	60,175	2,309,984
当期変動額					
新株の発行	2,682,345	2,682,345			5,364,690
親会社株主に帰属する当期純利益			970,490		970,490
自己株式の処分				9,539	9,539
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,682,345	2,682,345	970,490	9,539	6,344,720
当期末残高	3,268,039	3,222,851	2,214,450	50,636	8,654,704

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,570	5,570	2,562	199,457	2,506,433
当期変動額					
新株の発行					5,364,690
親会社株主に帰属する当期純利益					970,490
自己株式の処分					9,539
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,713	3,713	720	91,332	86,899
当期変動額合計	3,713	3,713	720	91,332	6,431,619
当期末残高	9,283	9,283	1,842	290,790	8,938,053

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	834,897	1,557,690
減価償却費	127,822	199,546
のれん償却額	83,743	125,678
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,541	4,315
賞与引当金の増減額(は減少)	2,171	13,601
受取利息及び受取配当金	571	625
支払利息	6,984	7,346
為替差損益(は益)	4,957	7,948
持分法による投資損益(は益)		7,035
関係会社株式売却損益(は益)		3,951
投資有価証券売却損益(は益)		302
投資有価証券評価損益(は益)	403,613	
段階取得に係る差損益(は益)		8,570
売上債権の増減額(は増加)	552,928	866,029
たな卸資産の増減額(は増加)	16,772	19,044
前払費用の増減額(は増加)	39,449	62,286
仕入債務の増減額(は減少)	62,492	24,522
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	361,830	439,491
その他	212,000	408,432
小計	1,480,074	1,834,799
利息及び配当金の受取額	571	625
利息の支払額	6,984	7,346
法人税等の支払額	226,148	694,204
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,247,514	1,133,873
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期預金の払戻による収入	150,000	
有形固定資産の取得による支出	130,908	213,858
有形固定資産の売却による収入		22,552
無形固定資産の取得による支出	70,099	66,038
関係会社株式の売却による収入		16,351
投資有価証券の取得による支出	60,480	
投資有価証券の売却による収入		500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,829	² 1,059,733
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		75,610
敷金の差入による支出	173,680	143,091
敷金の回収による収入	1,319	6,954
その他	13,548	208,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	272,130	1,152,505
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		1,550,000
長期借入金の返済による支出	342,883	547,832
株式の発行による収入	14,850	5,320,148
その他	27,841	74,424
財務活動によるキャッシュ・フロー	355,875	6,247,891
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,218	12,437
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	621,726	6,216,822
現金及び現金同等物の期首残高	1,977,028	2,474,400
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	124,354	
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,474,400	¹ 8,691,223

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 18社

(2) 主要な連結子会社の名称

SHIFT GLOBAL PTE LTD

株式会社SHIFT PLUS

SHIFT ASIA CO., LTD.

株式会社 SHIFT SECURITY

ALH株式会社

株式会社アッション

株式会社システムアイ

2019年1月8日付で株式会社アッションの全株式を取得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、2019年3月5日付で株式会社システムアイの全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

なお、従来より持分法適用会社であった株式会社SHIFT PLUSは、2019年2月28日付で株式を追加取得したことにより連結子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ALH株式会社他12社については決算日が連結決算日と異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（14年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに、税効果関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」90,392千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」115,700千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1 取引の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託を導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末59,986千円、78,600株、当連結会計年度末50,446千円、66,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
仕掛品	36,756千円	185,919千円
貯蔵品	640 "	753 "
計	37,397千円	186,672千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	290,611千円	426,180千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
投資その他の資産(その他)	56,134千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
給料及び手当	910,726千円	1,557,741千円
採用費	591,854 "	909,506 "

2 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,869	3,713
組替調整額		
税効果調整前	2,869	3,713
税効果額		
為替換算調整勘定	2,869	3,713
その他の包括利益合計	2,869	3,713

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	14,490,000	52,000		14,542,000
自己株式				
普通株式(株)	78,760			78,760

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式がそれぞれ78,600株含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加 52,000株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第5回新株予約権					1,440	
	ストック・オプションとしての第6回新株予約権(注)					1,100	
	ストック・オプションとしての第7回新株予約権(注)					22	
合計						2,562	

(注) スtock・オプションとしての第6回及び第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	14,542,000	1,195,000		15,737,000
自己株式				
普通株式(株)	78,760		12,500	66,260

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式(当連結会計年度期首 78,600株、当連結会計年度末 66,100株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の新株予約権の権利行使による増加 1,000,000株

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加 195,000株

普通株式の自己株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式付与ESOP信託制度に基づく株式交付による減少 12,500株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第5回新株予約権						720
	ストック・オプションとしての第6回新株予約権						1,100
	ストック・オプションとしての第7回新株予約権(注)						22
	第8回新株予約権	普通株式		1,000,000	1,000,000		
合計				1,000,000	1,000,000		1,842

(注) スtock・オプションとしての第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

(変動事由の概要)

第8回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行による増加 1,000,000株
第8回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の行使による減少 1,000,000株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金	2,474,400千円	8,691,223千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	2,474,400千円	8,691,223千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と株式取得のための支出との関係は、次のとおりであります。

流動資産	972,929千円
固定資産	448,384 "
のれん	663,061 "
流動負債	443,846 "
固定負債	203,743 "
株式の取得価額	1,436,786千円
現金及び現金同等物	377,052千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,059,733千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社及びテストセンターにおける事務機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
1年内	127,954千円	282,559千円
1年超	396,635 "	865,532 "
合計	524,589千円	1,148,092千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金を主に借入金等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、投資先の業績変動リスクに晒されておりますが、投資先の業績については定期的に報告を受け、その内容を把握し、モニタリングしております。

長期預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、金融機関の信用性を適宜把握しております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を確認するとともに、差入先ごとの残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、未払費用、未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

長期借入金 は設備投資・運転資金を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2018年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,474,400	2,474,400	
(2) 売掛金(1)	1,791,952	1,791,952	
(3) 長期預金	108,639	108,682	42
(4) 敷金及び保証金	324,544	318,272	6,271
資産計	4,699,538	4,693,308	6,229
(5) 買掛金	291,754	291,754	
(6) 未払費用	641,582	641,582	
(7) 未払法人税等	341,775	341,775	
(8) 長期借入金(2)	1,654,459	1,656,373	1,913
負債計	2,929,573	2,931,486	1,913

(1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2019年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,691,223	8,691,223	
(2) 売掛金(1)	2,891,273	2,891,273	
(3) 長期預金	105,774	105,816	42
(4) 敷金及び保証金	466,299	477,358	11,058
資産計	12,154,570	12,165,671	11,101
(5) 買掛金	474,634	474,634	
(6) 未払費用	1,127,096	1,127,096	
(7) 未払法人税等	389,541	389,541	
(8) 長期借入金(2)	2,773,410	2,766,016	7,394
負債計	4,764,683	4,757,289	7,394

- (1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期預金、(4)敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5)買掛金、(6)未払費用、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
投資有価証券	33,304	33,304

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

前連結会計年度において、投資有価証券(非上場株式)について403,613千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,474,400			
売掛金	1,791,952			
長期預金	3,343	105,296		
合計	4,269,697	105,296		

当連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,691,223			
売掛金	2,891,273			
長期預金	3,645	102,128		
合計	11,586,142	102,128		

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	350,647	332,152	171,460	565,249	38,940	196,010
合計	350,647	332,152	171,460	565,249	38,940	196,010

当連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	669,781	497,251	889,537	363,228	209,111	144,500
合計	669,781	497,251	889,537	363,228	209,111	144,500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年8月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額33,304千円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2019年8月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額33,304千円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

有価証券について403,613千円(その他有価証券の非上場株式403,613千円)減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたりましては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	72,723千円	139,870千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社は2014年7月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また2015年2月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 9名 社外協力者 2名	当社従業員 20名 社外協力者 1名	当社従業員 105名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,965,000株	普通株式 92,500株	普通株式 209,000株
付与日	2011年1月15日	2013年3月31日	2014年7月31日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	2011年1月15日～ 2013年1月15日	2013年3月31日～ 2015年3月31日	2014年7月31日～ 2016年7月31日
権利行使期間	2013年1月16日～ 2021年1月14日	2015年4月1日～ 2023年3月20日	2016年8月1日～ 2024年7月28日
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 6名	当 社 子 会 社 従 業 員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 420,000株	普通株式 230,000株	普通株式 22,000株
付与日	2015年8月10日	2016年12月28日	2018年3月7日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間			
権利行使期間	2015年8月10日～ 2022年8月9日	2018年12月1日～ 2023年12月28日	2020年12月1日～ 2025年2月28日

(注) 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員等として認定された者であることを要します。その他の権利行使条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前						
前連結会計年度末(株)					200,000	22,000
付与(株)						
失効(株)						
権利確定(株)					200,000	
未確定残(株)						22,000
権利確定後						
前連結会計年度末(株)	1,000,000	12,500	116,000	240,000		
権利確定(株)					200,000	
権利行使(株)		5,000	70,000	120,000		
失効(株)						
未行使残(株)	1,000,000	7,500	46,000	120,000	200,000	

単価情報

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格(円)	10	200	300	1,201	1,228	4,430
行使時平均株価(円)		4,392	4,163	3,600		
付与日における公正な 評価単価(円)				6	5.5	1

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積り方は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	5,663,600 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	291,420 千円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、第5回、第6回、及び第7回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、権利不行使による新株予約権の失効が生じた場合、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	21,280千円	41,320千円
貸倒引当金	2,571 "	4,457 "
賞与引当金	11,965 "	32,462 "
未払費用	20,982 "	39,893 "
未払金	7,573 "	8,936 "
未払地代家賃	16,921 "	13,721 "
敷金及び保証金	11,428 "	16,161 "
減価償却超過額	5,448 "	13,166 "
投資有価証券評価損	131,163 "	131,163 "
繰越欠損金	26,558 "	13,739 "
未実現利益	2,707 "	3,038 "
その他	15,268 "	21,808 "
繰延税金資産小計	273,870千円	339,870千円
評価性引当額(注)	158,169 "	166,860 "
繰延税金資産合計	115,700千円	173,009千円
繰延税金負債との相殺	"	13,241 "
繰延税金資産の純額	115,700千円	159,768千円
繰延税金負債		
子会社株式評価益	10,132千円	10,290千円
無形固定資産	"	91,144 "
その他	"	3,199 "
繰延税金負債合計	10,132千円	104,633千円
繰延税金資産との相殺	"	13,241 "
繰延税金負債の純額	105,568千円	91,392千円

(注) 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.3%
住民税均等割等	1.3%	1.3%
のれん償却	3.1%	2.5%
税額控除	3.1%	3.7%
株式給付型ESOP信託にかかる損金算入額		1.0%
評価性引当額の増減	13.7%	1.0%
子会社取得関連費用の連結調整	0.1%	1.6%
その他	0.9%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6%	31.8%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アッション

事業の内容 Web マーケティング事業・インターネットメディア事業・海外マーケティング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アッションは、リスティング広告の運用やプッシュ通知ツールの提供など、Web マーケティングに関する多岐にわたるソリューションを提供しています。また、A/B テストにおける世界2位のシェアを持つ「Visual Website Optimizer (以下 VWO)」の日本唯一のプレミアムパートナーであり、マーケティング戦略から A/B テスト戦略に関する高レベルなノウハウを持つコンサルタント集団でもあります。本株式取得により、従来の事業の主軸としてきたソフトウェア製品の機能テストや、負荷テスト、脆弱性検証などの非機能テストに加え、「わかりやすさ」「使いやすさ」などの製品の性能や機能では計ることのできない、ユーザーの「使いごち」を追求する「魅力的品質」の向上を目指したサービスラインナップのさらなる展開を図ります。また、アッションにおける Web 領域のお客様を中心に培った A/B テスト、「魅力的品質」の追求に関わるノウハウを、当社のエンターテインメント、Web 領域のお客様に加え、主力顧客層とするエンタープライズ領域に展開することにより、従来、注視されてこなかった社内システム、ツールの使いやすさの向上による業務効率の改善についても支援体制の構築を図ります。

(3) 企業結合日

2019年1月8日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社アッションの株式を100%取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	338,316千円
取得原価		338,316千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等	35,396千円
--------------------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

287,654千円

(2) 発生原因

主に将来の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	106,109 千円
固定資産	12,311
資産合計	118,421
流動負債	67,759
固定負債	
負債合計	67,759

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社システムアイ
事業の内容 システムコンサルティング・金融/製造/販売/流通系の業務システム設計開発・EC サイト構築

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、従来の事業の主軸としてきたソフトウェアテストにおいて、エンタープライズ市場でのシェアを拡大することを目的に、金融/製造/販売/流通業界で事業を展開し知見を有する株式会社システムアイを子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

2019年3月5日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社システムアイの株式を100%取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年3月1日から2019年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	900,000千円
取得原価		900,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 32,666千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

213,196千円

(2) 発生原因

主に将来の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	856,401 千円
固定資産	378,401
資産合計	1,234,802
流動負債	344,255
固定負債	203,743
負債合計	547,998

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	278,000千円	14年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	780,316千円
営業利益	50,867
親会社株主に帰属する当期純利益	60,491

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、ソフトウェアテストを中心とするソフトウェアの品質保証サービス全般を提供しており、市場別に成長の方向性を立案し、事業活動を展開しております。このため、「エンタープライズ市場」及び「エンターテインメント市場」の2つを報告セグメントとしております。

「エンタープライズ市場」では、金融業、流通業、製造業、通信業、ウェブサービス業など社会基盤を支える企業における業務システムや情報システムにおいて、ソフトウェアの品質保証に関するサービス全般を提供しております。

「エンターテインメント市場」では、モバイルゲーム、ソーシャルゲーム、コンシューマゲーム等を中心とした娯楽を提供する企業向けに、ソフトウェアの品質保証に関するサービス全般を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目に関する項目

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：千円)

	エンタープライズ市場	エンターテインメント市場	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	11,276,603	1,516,076	12,792,680		12,792,680
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	11,276,603	1,516,076	12,792,680		12,792,680
セグメント利益	2,610,429	400,412	3,010,842	1,809,939	1,200,902
その他の項目					
減価償却費	89,167	13,457	102,625	25,197	127,822

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,809,939千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、各報告セグメントに配分していないため、記載を省略しておりますが、減価償却費については合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

4. のれん償却額は、全社費用であります。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

(単位：千円)

	エンタープライズ 市場	エンターテインメ ント市場	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	17,378,649	2,153,310	19,531,960		19,531,960
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	17,378,649	2,153,310	19,531,960		19,531,960
セグメント利益	4,235,435	465,820	4,701,256	3,160,642	1,540,613
その他の項目					
減価償却費	156,553	17,381	173,935	25,610	199,546

(注) 1. セグメント利益の調整額 3,160,642千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、各報告セグメントに配分していないため、記載を省略しておりますが、減価償却費については合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

4. のれん償却額は、全社費用であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

	エンタープライズ市場	エンターテインメント市場	全社・消去	合計
当期償却額			83,743	83,743
当期末残高			649,275	649,275

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

	エンタープライズ市場	エンターテインメント市場	全社・消去	合計
当期償却額			125,678	125,678
当期末残高			1,207,774	1,207,774

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

重要な負ののれんの発生益はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり純資産額	159円33銭	551円69銭
1株当たり当期純利益	25円49銭	65円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	23円61銭	60円11銭

- (注) 1. 「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度78,600株、当連結会計年度66,100株)。
また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度78,600株、当連結会計年度71,511株)。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	368,239	970,490
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	368,239	970,490
普通株式の期中平均株式数(株)	14,444,208	14,808,008
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,150,767	1,338,414
(うち新株予約権(株))	(1,150,767)	(1,338,414)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権 2,000個(200,000株) 第7回新株予約権 220個(22,000株)	第7回新株予約権 220個(22,000株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2018年8月31日)	当連結会計年度末 (2019年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,506,433	8,938,053
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	202,019	292,632
(うち新株予約権(千円))	(2,562)	(1,842)
(うち非支配株主持分(千円))	(199,457)	(290,790)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,304,414	8,645,421
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	14,463,240	15,670,740

(重要な後発事象)

(資本金の減少)

当社は、2019年10月23日開催の取締役会において、2019年11月27日開催予定の第14回定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

2019年8月31日現在の資本金の額3,268,039,000円のうち3,258,039,000円減少し、10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 減少すべき資本金の額

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

(3) 資本金の減少の日程

取締役会決議	2019年10月23日
定時株主総会	2019年11月27日
債権者異議申述最終日	2020年1月6日(予定)
減資の効力発生日	2020年1月7日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	350,647	669,781	0.31	
1年以内に返済予定のリース債務	36,241	32,899	0.88	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,303,812	2,103,628	0.26	2021年2月28日 ~2027年2月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	50,712	21,266	1.08	2020年9月30日 ~2024年3月31日
その他有利子負債				
合計	1,741,413	2,827,576		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	497,251	889,537	363,228	209,111
リース債務	20,137	513	388	226

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,954,547	8,271,891	13,649,098	19,531,960
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	324,026	492,281	901,039	1,557,690
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	193,550	261,764	517,221	970,490
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	13.37	18.02	35.41	65.54

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	13.37	4.67	17.33	29.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,585,000	6,747,158
売掛金	2 1,361,059	2 2,168,241
たな卸資産	1 27,616	1 62,857
前払費用	59,409	103,229
関係会社短期貸付金	65,000	101,996
その他	2 17,435	2 26,140
貸倒引当金	8,397	13,235
流動資産合計	3,107,123	9,196,387
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	151,674	155,671
工具、器具及び備品（純額）	62,107	95,998
リース資産（純額）	76,154	43,465
その他（純額）	899	
有形固定資産合計	290,835	295,135
無形固定資産		
ソフトウェア	156,474	178,576
その他	8,621	1,954
無形固定資産合計	165,095	180,531
投資その他の資産		
投資有価証券	32,804	32,804
関係会社株式	1,225,085	2,816,030
関係会社長期貸付金	54,974	132,620
繰延税金資産	72,858	123,995
長期預金	108,639	105,555
敷金及び保証金	238,185	358,882
その他	3 5	
投資その他の資産合計	1,732,553	3,569,889
固定資産合計	2,188,484	4,045,556
資産合計	5,295,608	13,241,944
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 207,122	2 235,421
1年内返済予定の長期借入金	314,772	624,968
未払金	2 225,933	2 327,131
未払費用	503,208	956,118
未払法人税等	277,918	267,583
未払消費税等	215,859	343,528
その他	2 97,199	2 137,532
流動負債合計	1,842,013	2,892,285
固定負債		
長期借入金	1,271,839	2,021,872
その他	85,142	54,785
固定負債合計	1,356,981	2,076,657
負債合計	3,198,995	4,968,942

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,694	3,268,039
資本剰余金		
資本準備金	570,694	3,253,039
資本剰余金合計	570,694	3,253,039
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	997,839	1,800,717
利益剰余金合計	997,839	1,800,717
自己株式	60,175	50,636
株主資本合計	2,094,051	8,271,159
新株予約権	2,562	1,842
純資産合計	2,096,613	8,273,001
負債純資産合計	5,295,608	13,241,944

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月 31日)	当事業年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)
売上高	1 9,602,879	1 14,252,453
売上原価	1 6,848,253	1 10,007,249
売上総利益	2,754,626	4,245,204
販売費及び一般管理費	1、2 1,944,100	1、2 3,131,736
営業利益	810,525	1,113,467
営業外収益		
受取利息	1 2,214	1 2,272
受取配当金	111	1 7,884
為替差益	900	
助成金収入	4,872	3,452
その他	1,291	880
営業外収益合計	9,390	14,488
営業外費用		
支払利息	5,650	5,895
為替差損		5,822
資金調達費用		34,111
営業外費用合計	5,650	45,829
経常利益	814,264	1,082,126
特別利益		
関係会社株式売却益		3,951
特別利益合計		3,951
特別損失		
投資有価証券評価損	403,613	
特別損失合計	403,613	
税引前当期純利益	410,651	1,086,078
法人税、住民税及び事業税	287,942	334,336
法人税等調整額	42,749	51,136
法人税等合計	245,193	283,199
当期純利益	165,458	802,878

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	578,269	563,269	563,269	832,380	832,380	60,175	1,913,742
当期変動額							
新株の発行	7,425	7,425	7,425				14,850
当期純利益				165,458	165,458		165,458
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	7,425	7,425	7,425	165,458	165,458		180,308
当期末残高	585,694	570,694	570,694	997,839	997,839	60,175	2,094,051

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,540	1,916,282
当期変動額		
新株の発行		14,850
当期純利益		165,458
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22	22
当期変動額合計	22	180,330
当期末残高	2,562	2,096,613

当事業年度（自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	585,694	570,694	570,694	997,839	997,839	60,175	2,094,051
当期変動額							
新株の発行	2,682,345	2,682,345	2,682,345				5,364,690
当期純利益				802,878	802,878		802,878
自己株式の処分						9,539	9,539
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,682,345	2,682,345	2,682,345	802,878	802,878	9,539	6,177,108
当期末残高	3,268,039	3,253,039	3,253,039	1,800,717	1,800,717	50,636	8,271,159

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,562	2,096,613
当期変動額		
新株の発行		5,364,690
当期純利益		802,878
自己株式の処分		9,539
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	720	720
当期変動額合計	720	6,176,388
当期末残高	1,842	8,273,001

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づき定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」51,433千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」72,858千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、権利確定条件付き有償新株予約権の概要及び採用している会計処理の概要につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
仕掛品	27,489千円	62,562千円
貯蔵品	127 "	294 "
計	27,616千円	62,857千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
短期金銭債権	11,102千円	19,728千円
短期金銭債務	104,508 "	147,791 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業取引(収入分)	2,251千円	12,226千円
営業取引(支出分)	890,132 "	1,433,860 "
営業取引以外の取引(収入分)	2,089 "	11,971 "

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
役員報酬	112,404千円	130,889千円
給料及び手当	670,711 "	1,097,599 "
法定福利費	109,211 "	177,710 "
採用費	514,745 "	789,417 "
業務委託費	61,790 "	53,538 "
減価償却費	25,197 "	25,610 "
貸倒引当金繰入額	3,150 "	4,837 "
おおよその割合		
販売費	46.4%	55.2%
一般管理費	53.6%	44.8%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
子会社株式	1,199,185	2,816,030
関連会社株式	25,900	
計	1,225,085	2,816,030

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,052千円	31,506千円
貸倒引当金	2,571 "	4,052 "
未払費用	20,976 "	37,742 "
未払金	4,033 "	7,538 "
未払地代家賃	13,524 "	12,463 "
敷金及び保証金	8,829 "	11,895 "
減価償却超過額	167 "	13,082 "
投資有価証券評価損	131,163 "	131,163 "
その他	15,533 "	17,609 "
繰延税金資産 小計	212,852千円	267,054千円
評価性引当額	139,993 "	143,059 "
繰延税金資産合計	72,858千円	123,995千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	0.2%
住民税均等割等	2.2%	1.7%
税額控除	5.6%	5.0%
株式給付型ESOP信託にかかる損金算入額	-	1.4%
評価性引当額の増減	30.8%	0.3%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.0%	26.1%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	208,587	22,422	1,100	17,448	229,910	74,238
	工具、器具及び備品	200,363	64,864	544	30,556	264,684	168,686
	リース資産	98,066	-	-	32,688	98,066	54,600
	その他	899	-	899	-	-	-
	計	507,917	87,286	2,543	80,693	592,660	297,525
無形固定資産	ソフトウェア	281,195	78,055	-	55,953	359,251	180,675
	その他	11,674	64,863	70,535	995	6,002	4,047
	計	292,869	142,919	70,535	56,948	365,253	184,722

(注) 1. 「当期首残高」「当期末残高」については、取得価額にて記載しております。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京テストセンターの増床に伴う建物附属設備一式の購入	15,494千円
	札幌テストセンターの増床に伴う建物附属設備一式の購入	4,790千円
工具、器具及び備品	東京テストセンターの増床に伴う器具・備品一式の購入	41,798千円
	札幌テストセンターの増床に伴う器具・備品一式の購入	13,253千円
ソフトウェア	CATシステムの開発	71,384千円

3. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

無形固定資産その他	ソフトウェアへの振替	70,535千円
-----------	------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,397	13,235	8,397	13,235

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 9 月 1 日から毎年 8 月 31 日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 か月以内
基準日	毎年 8 月 31 日
剰余金の配当の基準日	毎年 8 月 31 日、毎年 2 月 28 日(閏年においては 2 月 29 日)
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載 URL は次のとおりであります。 http://shiftinc.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 参照方式による有価証券届出書及びその添付書類、並びにこれらの訂正届出書

有価証券届出書 2019年2月28日関東財務局長に提出

有価証券届出書の訂正届出書 2019年3月6日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第13期(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)2018年11月28日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年11月28日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)2019年1月11日関東財務局長に提出。

第14期第2四半期(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)2019年4月12日関東財務局長に提出。

第14期第3四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月12日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2018年11月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年11月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2019年1月10日関東財務局長に提出。

2019年2月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年11月28日

株式会社SHIF T
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 藤 哲 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHIF Tの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHIF T及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年8月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年11月21日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社SHIF Tの2019年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 S H I F T が2019年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月28日

株式会社 S H I F T
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 藤 哲 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S H I F T の2018年9月1日から2019年8月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S H I F T の2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年8月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年11月21日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。